

令和5年度 第1回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 令和5年7月14日(金) 午後2時～午後4時

II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 全員協議会室

III. 出席状況 委員：11人

池田 勝彦委員(会長)、南條 隆委員(職務代理)、石井 敏英委員、
内山 和子委員、坂本 勇二委員、高橋 一雄委員、羽染 久委員
服部 健太郎委員、馬場 智志委員、前 美詩委員、南 真美委員
事務局：環境施設農政部長ほか12人

IV. 傍聴人 2人

V. 公開・非公開の状況

■公開 □非公開 □一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

●会議次第

- 1 委員紹介
- 2 会長挨拶
- 3 議題

(1)環境施設農政部所管指定管理施設の令和4年度事業報告及び評価(案)について

- ①大和市柳橋ふれあいプラザ
- ②大和ゆとりの森
- ③大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設
- ④多胡記念公園

(2)令和5年度大和市環境ポスターコンクールの審査員選出

●審議内容など

・各議題について、所管課より説明を行い、質疑とともに各委員が意見を述べた。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載していませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので事前に連絡のうえお越しください。)

4 その他

次第3 議題

(1)環境施設農政部所管指定管理施設の令和4年度事業報告及び評価(案)について

①大和市柳橋ふれあいプラザ

委員 収支決算概要のその他の欄に会議室等の使用料約143万円を入れれば、収支決算はほぼ等しくなるが、それは不可能なのか。

事務局 施設の維持管理に関わる費用について、指定管理者の収入とするのであれば、施設の維持管理まで指定管理者の業務とすることになるが、実際、清掃にかかる費用は、市の予算から業務委託契約をしており、その費用は143万円を大幅に上回っている。また、清掃費用だけでなく、風呂等の施設についても、平成6年に利用開始をしたため、経年劣化による補修などの維持管理費もかかっている。このような施設の維持管理状況を見ると、使用料143万円だけを指定管理者の収支決算概要へ計上していくのは難しいと考える。

委員 「利用者アンケート報告書」の自由意見において、風呂の汚れが指摘されていた。清掃業者を変えたため問題ない、とのことだが、前の業者がよくなかったという判断でよいか。

事務局 風呂、風呂以外も汚いと苦情があった。清掃状況の検査を行い、よくないと判断したため、当該清掃業者との契約を解除し、異なる業者と契約をした。その後は、清掃状況が改善されて綺麗になり、以降苦情はきていない。

委員 今後の運営や利用についての指針はあるか。

事務局 平成29年度あたりまでは、年間利用者数は約6万5,000人だったが、コロナ禍の影響で主に風呂の利用を休止したことにより5,000~9,000人になった。令和4年度は、風呂の利用を再開したことから約3万5,000人までは回復した。現在は高齢者が主体だが、今後はさまざまな世代の来館が増え、6万人以上訪れてもらえるようにしていきたい。そうなれば、指定管理者の自主事業による収入も増えて赤字も減少する。指定管理者と協議し、どのような自主事業をしたら新たな来館者が増えるのか考えていきたい。

②大和ゆとりの森

委員 ビックウェーブスライダーの事故について、子どもは考えつかない行動をする。もう一歩進んだ対策はできないのか。

事務局 例えば、今回の事故であれば「逆走はしないで」などの注意喚起の掲示が考えられるが、色々な種類の遊具がたくさんあり、さまざまなことが想定される中で、全てを注意喚起の掲示だらけにすると繁雑になることや、子どもが自由に遊んでいる中で制限ばかり促すようなこともよくないと考える。今後同様の事故が起きる等、本当の危険地帯と判断された場合、注意喚起の掲示等、適切な対応を行う必要があると考えている。

委員 ゆとりの森を整備するにあたり、住民の間で水の問題があげられた。ゆとりの森の遊水地としての役割や水の公害についてどう捉えているのか。

事務局 ゆとりの森は、4万数千トンを一時的に貯留できる機能を備えており、降水量の多い時間帯にお

いて引地川への雨水流出を抑える目的もある。そのような面で川の公害防止や氾濫防止に役立っている。

委員 水の調査は定期的に行っているのか。

事務局 調整池の真ん中で定期的に水を循環させてろ過しており、水質の検査と清掃は定期的に行っている。

委員 検査は今まで問題なかったのか。

事務局 これまで異常が確認されたことはない。近隣で川に有害物質等が流出したという問題があった際には、現地の確認等臨機応変に対応している。

委員 スポーツ施設の使用料等はどうなっているのか。

事務局 大和市側のスポーツ施設は、市内の方が優先的に利用できるようにし、使用料も少し安くしている。市外の方については、市内の方に比べ施設の予約開始が遅めで、使用料は少し高めである。

委員 子供のための施設であるので、安心安全を念頭に置いて管理してほしい。

③大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設

委員 コロナ禍により長期間休止していた温水プールを再開するにあたり、どのような苦勞をしたのかをまとめた方がよい。コロナ禍が終わり、従業員を雇うことに苦勞したと言っていたが、人員を確保する何らかの手段を考えるべきである。また、ごみ焼却場から温水プールに配管を通して電気や蒸気を送っているが、長期間の停止による配管の腐食やポンプに問題はなかったのか。

事務局 長期間設備を停止すると不具合が生じるが、休止期間中も定期的に設備を稼働させていたので、再開にあたり不具合は生じなかった。

委員 市の直営で行ったのか。

事務局 指定管理者が行った。

委員 配管等の腐食はしているのか。

事務局 老朽化による腐食等はあるが、利用停止による腐食は報告されていない。

委員 低温腐食も想像されるが、それはなかったのか。また、老朽化による故障もなかったのか。

事務局 老朽化による腐食等はあるが、運用に支障のあるような状況ではない。

委員 経年による腐食ということか。

事務局 そうである。

事務局 温水プールは全体的に古くなっているため、今回の休止により急激に腐食等が進んだわけではなく、徐々に老朽化している。今後どう更新等をしていくのかは考えていく。

委員 新型コロナの感染防止に努めたとあるが、関係者職員に対する感染対策や検査、ワクチン接種はやっていたのか。

事務局 検温、消毒、密の回避、マスクの着用等の一般的な対策を行った。

委員 検査やワクチン接種はしたのか。

事務局 把握していない。

委員 工事により温水プールの延命措置をしたと聞いたが、何年度まで使用できる予定なのか。

事務局 電気や蒸気は環境管理センターから温水プール等に送っているが、環境管理センターは延命工事により令和 20 年度まで運営していく予定である。それに伴い、電気や蒸気を送る基幹的な設備は、令和 20 年度まで稼働していくこととして各施設の電気主任技術者等と調整をしながら補修している。プールや風呂など内部の設備については、施設管理者が計画的に進めている。

委員 事故のないよう管理してほしい。

④多胡記念公園

委員 ナラ枯れは約 5 年前から全県的に被害が出ている。実際に山では、台風のとときにナラ枯れの被害を受けた木が倒れ、人的被害を起こした。決して油断しないようにしてほしい。

委員 慈緑庵の利用者数が少ないように思う。より利用者数を増やすために、集客に一番大事な P R を頑張っていたいただきたい。

(2)令和 5 年度「環境ポスターコンクール」の審査員選出

環境ポスターコンクールの本審査会の審査員について、環境審議会委員から池田会長、南委員、高橋委員の 3 名を選出する。

次第 4 その他

・事務局より、「新しい太陽光・蓄電池設置費補助金」と次回の環境審議会の開催予定について説明した。

《閉会》